

平成27年度高松市公開事業評価 事業シート

事務事業名	国民健康保険保健事業		事業開始年度	平成5、20年度				
上位施策名	社会保障制度の適切な運営		担当局	健康福祉局				
根拠法令等	国民健康保険法、高齢者の医療の確保に関する法律		担当課	国保・高齢者医療課				
実施の背景	<p>(特定健康診査) 国において、高齢化の急速な進展と生活習慣病が増加し、死亡原因の約6割を占め、医療費に占める生活習慣病の割合も国民医療費の約3分の1であること等から、生活習慣病対策が必要になった。また、不健康な生活習慣による生活習慣病の発症、重症化の過程で、メタボリックシンドロームが大きく影響していることから、この該当者及び予備群の減少を目指すこととなった。これらのことから平成20年4月より、高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、保険者が、特定健康診査等を実施することとした。 (人間ドック等) 平成5年5月より、国保加入者の健康保持及び増進を目的として、それまで実施していた基本健康診査、がんの個別健診に加え、人間ドック(一般ドック)助成事業を開始し、その後、9年4月に脳ドック、20年4月に歯科ドックと拡充してきた。</p>							
目的 (どのような状態にしたいのか)	<p>(特定健康診査) 健診の受診率を高めることにより、的確にメタボリックシンドロームの該当者、予備群の抽出を行い、生活習慣病の発症や重症化予防のための特定保健指導等の事業に繋げていく。 (人間ドック等) 被保険者の受診を促進し、疾病の発生の防止、早期発見による重症化の防止等を図り、もって被保険者の健康の保持増進及び健康管理意識の高揚に寄与する。</p>							
事業概要	対象 (誰・何を対象に)	40歳以上75歳未満の国民健康保険の被保険者(特定健康診査と人間ドックの重複受診は不可)						
	実施方法	□直接実施 ■委託 ■補助金						
	事業内容 (手段、手法など)	<p>(特定健康診査) 対象者へ事前に受診券を送付し、7月1日～10月31日の期間で、市内の特定健康診査実施医療機関で健診を受診する。健診費用については、受診者が一部負担金の1,000円を負担(住民税の非課税世帯及び70歳以上の人は免除)する。 (人間ドック等) 受診希望者は、指定医療機関で受診予約の後、市へ補助金の交付を申請し、受診券の交付を受ける。受診者は、当日医療機関に受診券を提出し、補助金との差額を医療機関窓口で支払う。</p>						
	関連事業 (同一目的事務事業等)	特定保健指導						
コスト	27年度(予算)		26年度(決算)		25年度(決算)		24年度(決算)	
	事業費合計	495,707 千円	351,724 千円	352,967 千円	376,354 千円			
	事業費内訳 (平成26年度分)	<p>①特定健診事業費 252,100千円 (委託料235,556千円、負担金8,749千円、事務費7,795千円) ②人間ドック及び歯科ドック助成 27,943千円 (人間ドック助成額 27,847千円、事務費96千円) ③その他(医療費通知、歯科保健指導、医師確保事業県負担金等) 71,681千円</p>						
	人件費	2.2 人 7,381 千円	2.2 人 7,381 千円	2.2 人 7,240 千円	2.2 人 7,443 千円			
	総事業費	511,945 千円	367,962 千円	368,895 千円	392,729 千円			
財源内訳	国県支出金	252,279 千円	181,012 千円	199,369 千円	191,852 千円			
	地方債							
	その他特財		4,265 千円	8,365 千円	7,855 千円			
	一般財源	259,666 千円	182,685 千円	161,161 千円	193,022 千円			
	財源合計	511,945 千円	367,962 千円	368,895 千円	392,729 千円			

平成27年度高松市公開事業評価 事業シート

事務事業名	国民健康保険保健事業			事業開始年度	平成5、20年度	
対象数	【対象指標名】	単位	H26年度	H25年度	H24年度	
	特定健診（40歳以上75歳未満の本市国保被保険者）	人	67,107	68,074	67,898	
	人間ドック等（国民健康保険の被保険者（40歳以上））	人	67,128	68,503	67,841	
活動実績	【活動指標名】	単位	H26年度	H25年度	H24年度	
	特定健康診査の受診率	%	42.7	42.0	41.5	
	人間ドック等費用の助成（受診者数）	人	1,694	1,564	1,444	
成果目標 （目標設定理由等）	人間ドック受診者数の維持 特定健康診査受診率の向上					
成果 （目標達成状況）	【成果指標名】	単位	H26年度	H25年度	H24年度	
	内臓脂肪症候群該当者・予備群の出現率	%	26.2	30.6	30.4	
事業の実施状況と課題・今後の事業方針	<p>特定健康診査については、法令に基づき、疾病の予防・早期発見及び市民の健康維持増進に努めるため、国の今期（H25-29）の実施計画の目標値である60%の受診率達成を目指し、継続して取り組んでいる。今後は、特定健康診査における未受診者のうち、通院経験がない者については、医療情報がなく、糖尿病等に罹患していても、保健指導ができないため、病状が進行することが課題になっていることから、これらの者に対する受診勧奨を強化していく。</p> <p>また、人間ドック等については、毎年受診者が増加しているものの、受診率が低いことから、今後とも、積極的に周知啓発を行い、受診の促進に努めることとして、疾病の発生の防止、早期発見による重症化の防止等を図り、被保険者の健康保持増進に努める。</p>					
住民意向分析	<p>特定健康診査の受診率が、年々向上していることから、市民の健康に対する意識も向上しているものと思われる。</p> <p>また、人間ドック等についても、助成件数が年々増加していることから、今後も事業を継続していく必要がある。</p>					
類似都市の状況	<p>平成25年度の中核市（※13ページ参照）における受診率は、1位長野市44.5%、2位岡崎市43.2%、3位船橋市43.0%、本市は第4位であり、平均受診率は31.9%であった。また、県内では、1位綾川町57.7%、2位まんのう町51.7%、3位多度津町44.0%、4位三豊市42.1%、本市は第5位であり、平均受診率は39.8%であった。</p> <p>人間ドック等の助成については、多くの自治体で同様の制度があるが、助成額については、自治体ごとに異なる。</p>					
備考						

国民健康保険保健事業

○特定健康診査

1 目的

食生活の乱れ、運動不足や喫煙習慣などが積み重なって発病する心臓病・脳卒中・糖尿病などの生活習慣病の前兆であるメタボリックシンドロームを早期に発見し、生活習慣病の発症を予防するもの。

2 対象者

40歳以上75歳未満の本市国民健康保険加入者

3 健診期間

7月1日～10月末日

4 実施場所

市内の特定健康診査実施医療機関(H27:236機関)

5 費用(自己負担)

- ・40歳～69歳…1,000円
- ・70歳～74歳、平成27年度市民税非課税世帯に属する方…無料

6 内容

問診・身体計測・血圧・尿検査・血液検査(脂質・肝臓・肝機能・血糖・腎機能検査) 貧血検査・心電図・眼底検査(医師が必要と認めた方のみ)

7 根拠法

高齢者の医療の確保に関する法律第20条

「保険者は、特定健康診査等実施計画に基づき、厚生労働省令で定めるところにより、40歳以上の加入者に対し、特定健康診査を行うものとする。

8 実施率(受診率)等

	H22	H23	H24	H25	H26(見込み)
受診者数(人)	22,987	24,361	28,173	28,619	28,677
対象者数(人)	66,409	67,489	67,898	68,074	67,107
実施(受診)率(%)	34.6	36.1	41.5	42.0	42.7

9 受診勧奨

H24.25年度実施対象

- ・過去(現年度以前)数年間の未受診者と44歳以下で連続未受診者
- ・8月末時点での未受診者

H26年度追加実施対象

- ・23・24年度の受診者で25年度の未受診者
- ・27年度に新規の対象者(40歳到達者と25年11月以降国保新規加入者)

国民健康保険保健事業

○人間ドック助成事業

1 目的

疾病の発生防止、早期発見による重症化の防止を図り、被保険者の健康の保持増進及び健康管理意識の高揚に寄与するもの。

2 対象者

40歳以上75歳未満の本市国民健康保険加入者

3 期間

通年

4 実施場所

市内の指定医療機関（H27：26機関）

5 助成内容

(1) 一般ドック

- ・1日コース 15,000円
- ・1泊2日コース 25,000円

(2) 脳ドック 20,000円

6 助成件数

年 度		22	23	24	25	26	
件数 (件)	一般ドック	1日	1,103	1,099	1,088	1,163	1,349
		1泊2日	273	242	217	233	174
	脳ドック		152	140	126	153	161
	計		1,528	1,481	1,431	1,549	1,684
金 額 (千円)		26,410	25,335	24,265	26,330	27,805	

○歯科ドック助成事業

1 目的

歯科疾病及び歯科に関連する疾病等の発生防止、早期発見による重症化の防止を図り、被保険者の健康の保持増進及び健康管理意識の高揚に寄与するもの

2 対象者

40歳以上75歳未満の本市国民健康保険加入者

3 期間

通年

4 実施場所

市内の指定医療機関(H27 194機関)

5 助成内容

- ・精密コース 5,200円
- ・標準コース 2,600円

6 助成件数

年 度		22	23	24	25	26
件数 (件)	精密コース	10	11	8	9	6
	標準コース	5	6	5	6	4
	計	15	17	13	15	10
金 額 (円)		65,000	72,800	54,600	62,400	41,600